

# 福祉環境委員会記録

令和4年2月24日(木)  
15時36分～16時33分  
第2委員会室

【委員】小川委員長、足立副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長、藤井地域福祉課長

〔市民生活部〕森脇市民生活部長、井上環境課長

〔上下水道部〕有福上下水道部長、白根管理課長

【事務局】中谷書記

## 議題

- 1 所管事務調査事項について  
→以下3項目(項目名は仮)
  - (1) 生活保護の状況について
  - (2) がん検診、特定健診の受診率及び健康教室等の実施状況について
  - (3) エッセンシャルワーカー(医療・福祉関係有資格者)の状況について
- 2 3月7日(月)の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について【Vol.63 12月号】(委員間で協議)
- 5 重要案件の意見交換会の案件見直しについて(委員間で協議)
- 6 取組課題について(委員間で協議)

## 3月7日(月)10時開催の福祉環境委員会における予定議題

- 1 請願等の意見陳述
- 2 請願第1号 精神保健医療福祉の改善に関する意見書の提出について
- 3 請願第3号 子育て支援センター「すくすく」の跡地を公園として整備することを求める  
請願について【16人署名あり】
- 4 陳情審査
  - (1) 陳情第24号 病児・病後児保育に関する陳情について
- 5 議案第7号 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 6 議案第9号 浜田市集落排水施設条例及び浜田市集落排水事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 7 執行部報告事項
- 8 所管事務調査
- 9 その他

【議事の経過】

( 開 議 15 時 36 分 )

小川委員長 | 出席委員は7名で定足数に達している。これより福祉環境委員会を開会する。早速レジュメに従って進める。

1. 所管事務調査事項について

小川委員長 | 3月7日に開催予定の当委員会における所管事務調査事項について、あらかじめ決めておきたい。執行部に説明を求める必要のある所管の調査事項等があれば願います。

足立副委員長 | 生活保護について少し教えていただきたい。まずここ5年間の生活保護者の推移。その年齢構成。また生活保護の中でも区分があると思う。例えば障がいでも知的、身体、精神などがある。またその中にも病気とか自己破産とかあると思う。そういった区分を教えていただきたい。また生活保護費の住宅扶助費や医療扶助費など、扶助費の金額の状況も教えていただきたい。それに併せて浜田市の負担金の推移状況を教えていただきたい。

小川委員長 | 副委員長から生活保護費についての推移、年齢構成、区分そういった点についての項目の要望が出たが、今の内容は資料が出るか。

健康福祉部長 | 5年間の推移とは世帯の推移か。人数か。

足立副委員長 | できれば人数がまず欲しい。

健康福祉部長 | 人数、それから世帯か。

足立副委員長 | 世帯がもしわかれば。

健康福祉部長 | 区分は人数か。

足立副委員長 | 人数でお答えいただきたい。

健康福祉部長 | 区分は世帯になるのだが。

足立副委員長 | ではそれでよい。

地域福祉課長 | 障がいの区分をそれぞれと話をいただいたが、例えば高齢世帯や障がい世帯という区分の出方になっていて、さらにその障がい世帯の中での障がい区分という出し方は今されていない。障がい世帯が何世帯、高齢世帯が何世帯、母子世帯が何世帯という出方になる。

足立副委員長 | 浜田市は生活保護費を決定する際に、いろいろな判定基準があるはずだがその判定の基準の中に、障がいの中でも精神障がいや、知的障がいといった区分けは特にされていないのか。

地域福祉課長 | 保護世帯を認定する際に、その世帯構成を何がメインでと分ける必要はあるが、例えば高齢かつ障がいを持つ方もおられるだろうし、そのときに何の障がいを持っておられるので保護になるという報告をしない。持っている手帳の区分と収入によるので、その区分では出てない。障がいがあるので保護、とはならない。

足立副委員長 | 最終決定部分はもちろん収入が足りないから生活保護になって、最低限の生活が営めるようにするため。その中で、一番は多分収入

地域福祉課長

だと思うが、なぜその収入を得ることができないかを考えると、それが病気であったり自己破産であったり、いろいろな要素がある。その要素の区分は特に市は定めてないのか。表に出せないのかも知れないが、人数的な部分だけでも数字としてはお持ちでないのか。

保護になった理由というのは必ず区分があるが、保護になる理由と世帯区分はまた別であり、傷病、高齢、貯金の減少など保護の理由はまた別に分けている。世帯区分というよりは、なぜその世帯が保護になったかということが知りたいということであれば、そちらの資料をお示しはできる。

足立副委員長

私が一番知りたいのは、生活保護になるさまざまな要因・理由があると思うが、それが昨今、例えばコロナによるものも一つに当然出てくるだろうし、浜田市は人口減少しているにもかかわらず障がい者の人数には大きな減少は見られないということがあるので、それが結局生活保護に行ってしまうのかというところが知りたかった。そうした意味の理由づけ、原因には何があるのか、数字としてお示しいただきたいと思った。逆に言うと今みたいなことに対する、それに近いような数字でもよいのだが。

地域福祉課長

保護を受けられることになった理由は出るのだが、例えばそこに傷病といった理由があるが、それが一時的な傷病なのか障がいによる継続的な傷病なのかは出てこない。それなら例えば障害年金を受給されている世帯がどれくらいあるかなどといった形のほうが、実数がかみやすいかと思う。

足立副委員長

障がいに関してはその数字でもよいが、それ以外の方に関しては生活保護の人数は出てこようかと思うので、それはそれでお示しいただきたい。

小川委員長

生活保護の関係でほかの委員から、併せて調べてほしいことはあるか。

( 「なし」という声あり )

ではそういうことで、よろしく願います。ほかに所管事務調査事項についてあるか。

柳楽委員

取り組み課題に関連するものでもよいか。がん検診や特定健診の受診率の推移は、最近出してもらったことがあっただろうか。5年くらいの間の推移をお願いしたいのと、健康教室が各種あると思う、口腔ケアであったり。健康にかかわる教室の種類と開催数の推移もお願いできたらと思う。

健康福祉部長

特定健診は国民健康保険の加入者だけでよろしいか。

柳楽委員

はい。ほかのはわからないだろうから。

小川委員長

がんの種類についてはよろしいか。

健康福祉部長

市でやっている分全部。

柳楽委員

はい。

小川委員長

そういうことで願います。ほかの委員からあるか。

川神委員

今の浜田市のエッセンシャルワーカーの種別がわかるか。

小川委員長  
川神委員

人数か。

例えば作業療法士、理学療法士、拾えばわかるだろうが。またヘルパーは今一番あちこち引っ張りだこ。俗に言う医療福祉などのエッセンシャルワーカー、資格職は、最近どこが足りてるとか、足りてないとかということにもつながるので、そういったデータがあればお知らせいただきたいが、あるか。

健康福祉部長

エッセンシャルワーカーと言われるといろいろな種類が入ってくるのだが、内容的には医療か。

川神委員  
健康福祉部長

医療関係と福祉関係。

それと介護関係か。数字というのはなかなか難しい。潜在的な方もおられるかもしれない。

川神委員  
健康福祉部長  
川神委員

顕在化している方。

働いている方。

それがわかってないと浜田市も戦略を立てられないのでは。今、六日市などもリハカレと同様の施設が閉鎖した。そうなってくるとそこから幾らか浜田市の福祉関係施設が取っておられたのだが、それがなくなったので供給源がなくなっている。そういうことがどんどん続いてくると、最低限どのくらいのそういった人間に対して、今供給源がこのくらい足りてないと。これは准看も高看もそうだが、つまり大体このくらいいると把握できてないと、医師もそう、最低限このくらいいないと回らないとか。国保診療所の問題等々もある。きちんとフレームがわかっていた上で、ここが足りない、ここを補強しようという戦略が打てる。幾らいるかわからないし、幾ら必要なかわからないようでは戦略は立てられない。細かいところまではよいが、こういう状況で推移しているというのがわかればありがたい。

健康福祉部長

細かい数字がどこまで出るかわからないが、数字が出るところまでということ。

小川委員長

わかる範囲でお願いします。3名から調査事項が出されたが、ほかにはないか。では以上3点で所管事務調査事項についてお願いしたい。よろしくお願いします。

## 2. 3月7日(月)の委員会審査日程等について

小川委員長

当日の審査予定についてはレジュメ下の枠内にある。まず、議題1の請願等の意見陳述について。当委員会に付託された請願と陳情のうち、2件、請願第3号、陳情第24号について、意見陳述の希望があったので、実施する。

当日の流れだが、1件ずつ、請願等の意見陳述者から趣旨等を述べていただき、それについて委員から陳述者へ確認したいことや質疑があれば行う。陳述者が意見陳述する時間は1件につき、3分以内である。この意見陳述では、委員は陳述者に質疑できるが、陳述者からは、委員や執行部への質疑はできないこととしている。意見

陳述が全て終わったら、続いて、議題2、議題3の請願審査に入る。審査は1件ずつ行い、採決は請願第3号の審査後に2件まとめて、執行部がおられるところで行うのでご承知おき願う。

請願第1号については、議会へのみ出されている。芦谷議員と佐々木議員が紹介議員となっている。紹介議員の出席を求めるか、お諮りする。

足立副委員長  
小川委員長

求めなければ、請願者のみが来られるのか。

請願者については後ほど参考人招致するかしらないかお諮りする。専門的な知識のある方のほうがよいのではという話もある。その点について皆のご意見を伺いたい。まずは紹介議員の出席を求めるかどうかを聞いた後に、参考人招致を行うかどうかもお諮りしたい。

岡本委員

請願者に来ていただいたほうがわかりやすいし、紹介議員は私らと同じだろうと。私は請願者に来ていただくことが必要と思う。

川神委員

私も紹介議員は不要だと思う。呼ばなければいけない理由がわからない。それと、精神保健医療福祉の改善に関して、この請願者は精通されている方、関係者か。であれば、その方に来ていただいて説明できればよいのでは。

小川委員長

ほかに。2名の委員から意見があったが、紹介議員については出席は求めないということではよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

ではそのようにする。請願者については参考人招致の必要があるということで、参考人招致を行うこととしてよろしいか。

( 「はい」という声あり )

小川委員長

では参考人を招致することで決定したい。よろしく願います。

当日審査を行うが、参考のために執行部に何か確認しておきたいことが今の段階でもしあれば、事前に準備してもらったほうがスムーズな審査ができると思うがいかがだろうか。今のところないか。今の段階ではなかなかそこまでは。

岡本委員

何か問題があるか。

小川委員長

当日委員から執行部に尋ねるのに、調べておいてもらえばスムーズに行くので。

岡本委員

入り口の問題で、こういうところに少し問題があるということであれば、なぜそうなるのかという話。

健康福祉部長

単純にしか答えられない。

小川委員長

参考のために執行部の意見を聞きたいときは、また改めて出させていただくということをお願いする。

請願第3号については、市長へも陳情が出されている。三浦議員が紹介議員となっている。紹介議員の出席を求めるかについてお諮りしたい。

岡本委員

これは別によいのでは。ただ、これに準じて聞きたいのは、子育て支援センターすくすくがあったときに、住民の考え方になるのだろうかと思うが、子どもがうるさくて困るといった反対があつて職員

- 健康福祉部長 　　が右往左往したと聞いたことがあるか。
- 健康福祉部長 　　もともと幼稚園だったところで、ましてや近くに小学校もあったところなので、子どもの声で苦情が出たことはない。
- 岡本委員 　　では私の聞き違いかもしれない。私は苦情を聞いたことがある。
- 健康福祉部長 　　こちらにそういう苦情を言ってこられた方はいないが、そういう苦情を言うておられるという話は私も耳にしたことはある。子育て支援センターを移転する話の中で、2年くらい前に。子どもの声はなかなか難しいが、今度はボールを蹴る音というのもまた出てくるのでは。
- 岡本委員 　　公園らしきものがない。浜田城の下にちょっとした公園があるが、そこ以外にそういうものがないとなると求められるのは当然だろうと思うし。私は子育て支援センターがあそこにあっても、開放してほしいという気持ちはあった。園庭を使わせてほしいとか。そういった意味から私はあってもいいと思うが、近隣住民から苦情が出るようではなかなか難しいのかとも思う。
- 健康福祉部長 　　今それほどうるさくするような、子どもがいっぱい集まることができないので、子育て支援センターの話し合いがこの2、3年前からあったのだが、そのときには近所の方の話は少し出たようだったが、実際に浜田市へ苦情を言った方はおられない。うるさいのではないかという話をした方はおられるが、実際にうるさいと苦情を言ってこられた方はいない。
- 川神委員 　　以前この案件に関しては公園整備という観点が一つ、跡地利用の観点が一つ。そういうことによってここを取り扱う担当部署が変わるといふこともあると思うが、この委員会に対しては公園整備という形で出ているので当委員会なのだろうが、それ以外に跡地利用に対する要望や、それをどうするという内部の検討状況があるのか。
- 健康福祉部長 　　この要望は今ある子育て支援センターの跡地とのことなので健康福祉部が答えているが、この跡地をどうするかは決定していない。回答はここでできる状態ではない。今後、子育て支援センターが移った後にこれをどうするかという話になってくるとは思っているので、それを今から話していく。駐車場もあって、もともと子育て支援センターがあり、すごく広いところをイメージしておられるが、実際はわからないのだが、今後話し合っていく。今からである。
- 川神委員 　　例えば跡地をどうするかがわからない中で、この請願を採択すると、この方向に力が入る。今の時点で採択するとなると、その方向でよいのではという判断をここで下すことになる。それは今後の方針に影響する。
- 健康福祉部長 　　浜田市の公園設置について今後どうするかの話が先にあって、その後、この土地はどうするという話になってくると考えている。公園をつくってほしいというところからつくっていくとすごい数になるので、そうではなく、浜田市は今後、いろいろな公園があると思うが、それも含めて今後どのようにやっていくのかを協議していく

岡本委員

というのを、この請願があったことから話をしている。

この委員会が、地元の希望を今後の跡地利用の中で考慮しながらやっていくということになるのか。委員会としては要望が出ているから執行部で考えてという立ち位置になるか。

健康福祉部長

こちらとしては、その前に浜田市全体の公園や広場をどうしていくかを決めてから。ここをどのように使うかというのは次の段階。

小川委員長

では、最初に言ったように、紹介議員である三浦議員の出席は求めない。請願者は意見陳述されるが、参考人招致は必要か。

( 「必要ない」という声あり )

小川委員長

では、請願審査の流れは先ほどのようになるのでよろしく願います。

次の議題4 陳情審査について。1件の陳情を付託されている。なお、議会へのみ出されている。陳情者は意見陳述をされるので、委員会として参考人招致は行わないこととして確認したい。すでに何回も出ている内容だが、委員から聞きたいことがあれば。

足立副委員長  
健康福祉部長

陳情の中に三度目の確認とあるが、これは事実か。

これは裁判の中の話を持っておられる。その中で、もう一度国に確認するようにと裁判長が要望されたこと。

岡本委員  
健康福祉部長

係争中のものを執行部に回答してもらえるのか。

担当課としては、裁判長が市から再度照会してほしいと要望されたので、弁護士に相談したが、確認することはしたらということで。国が何回も確認する中で少しずつニュアンスが違うところがあるので、裁判長は最終的にもう一度確認してほしいと言われたのではないかと思われる。

小川委員長

陳情の採決についても陳情審査終了後に執行部がおられるところで行うことになる。なお、各委員の陳情への賛否及び、反対の場合は反対意見も公開することになっている。委員は陳情審査終了後に、各自の賛否についてタブレットに入力をお願いする。

次に付託議案の審査を行う。2件の議案を記載しているが、3月3日の議案質疑の日に条例改正の追加提案がある予定なので、3件の議案を審査することになる。その後、執行部からの報告事項、所管事務調査を行う。

執行部からの報告事項だが、今のところ12件と聞いている。報告事項については、執行部からは補足説明のみとし、質疑を行うこととしている。委員は事前に資料の熟読をお願いする。

所管事務調査だが、執行部におかれては、先ほどの3件について、資料と当日の説明をお願いする。

### 3. その他

小川委員長

その他執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

ではここで執行部は退席されて構わない。暫時休憩する。

《 執行部退席 》

[ 16時 12分 休憩 ]

[ 16時 18分 再開 ]

小川委員長 | 休憩前に引き続き委員会を再開する。

4. はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について【Vol.63 12月号】(委員間で協議)

小川委員長 | 皆からいただいた回答案を踏まえて、正副で委員会の回答案としてまとめたものをタブレットに送っている。皆の意見を尊重しながらまとめて案をつくっているが、これについて意見等があれば出していただきたい。

柳楽委員 | 1番目、これは執行部が取り組むことだけが書いてあるので、それに対して委員会がどうするのかを含めておかないとまずいかと。

川神委員 | これに対して議会と執行部とで歩調を合わせながら、精力的に取り組んでいくと。事実を言っておいて、議会も歩調を合わせると。それで問題ないと思うが。議会の立ち位置を述べれば。

小川委員長 | その部分は修正する。ほかにあるか。

村木委員 | 今回で言うと3番と4番が、今回の請願と似ている気がする。川神委員も言われた公園の関係、もし採択するならば執行部は執行部で、公園をどうするのかという話だし、ここで採択するのは跡地をどうするかの話なので、合うのかなと思って。ここの3番でも公園のことを聞かれていて。公園は検討されている状況であるとなっている。公園の所管は実際はうちではない。

( 「はい」という声あり )

岡本委員 | これを見て改めて、先ほどの請願のあの部分が難しいと思った。これと請願者は同じかと思っていた。公園は我々の所管ではない。跡地利用について、子どもを増やすためにも公園整備は必要なのだ、そのことについて実行するのもどうかということで。

足立副委員長 | 3番の方が言いたいところは、要は益田市と比較したときに浜田市には不足しているものがいろいろあると。よいところを捉えられている部分なので、広い観点から子育てに不足していることが多分言いたいのだろうということで、逆に広く返してあげたほうが。あまりダイレクトに返すとこちらもなかなか苦しくなるかと思うので、大分広い意味にし、この回答はあえてダイレクトに返球してないの

川神委員 | よいのでは。

岡本委員 | 我々が今意見を出しているものは、もう公開されているのか。今後の話。委員個別意見は。



足立副委員長 岡本委員 小川委員長 足立副委員長	<p>いただいた皆の意見は、たたき台の一つ。 大きな意味でくくってしまってよいと思う。 先ほど言ったように1番については少し手直しする。 また修正する。</p>
-----------------------------------	--

### 5. 重要案件の意見交換会の案件見直しについて（委員間で協議）

小川委員長	<p>福祉環境委員会関係で子育て支援、健康寿命の延伸、環境問題の三つについて重要案件の項目として上げている。これについて見直ししたいことがあれば。回答の締め切りが3月11日なので、3月7日の委員会でも協議はできるが、何かこういう項目をぜひ入れるべきとか、いろいろ意見があれば出していただきたい。なければこのままでよいか。</p>
川神委員	<p>よいと思う。</p>
小川委員長	<p>ではこれでいくということ。</p>
柳楽委員	<p>基本的にこれに限られていると難しくないかと考えている。今後多分そういう話もされるのだと思うが。重要案件がこれに当てはまるものだけなのか、そうすると意見交換の幅も狭まるのかと。</p>
岡本委員	<p>今この状態で、よそへも行けない中で、この三つの中で集中的に考えるほうがよいかと。多分まだ半年や1年はこの状態かもしれない。皆は情報収集にインターネットなどを使ったりされているのだろうが、私は基本的に現地に行き確認して聞いて、自分の中でしゃくしていきたいので、そう思ったら広くしないほうがよい。</p>
柳楽委員	<p>網羅しているが、これ以外でも重要と思われることがあるのではと。</p>
小川委員長	<p>もしあればそれを言ってもらおう。</p>
柳楽委員	<p>現時点では私もこれに加えるものはわからないので。</p>
小川委員長	<p>ではとりあえずこの3項目で引き続きやっていくということをお願いしたい。</p>

（ 「はい」という声あり ）

### 6. 取組課題について（委員間で協議）

小川委員長	<p>前回の委員会の際に、とりあえず二つくらいに絞る方向でという中で、市の具体的な考えや進めている施策や検討があれば、そういう状況を聞きながら判断したらよいではないかという意見があったと思う。健康寿命の延伸についてと就労支援も含めた障がい者支援についてどうかということをお各担当へも少し話をした。執行部とすれば勉強会を開いて意見交換はさせてもらってもよいとのことだが、3月定例会議の期間中にそういうことをやってどうかというのがあったので、できれば定例会議が終わってからそういう場を1回持ったらどうかと思うのだが。時期的なものを少し確認したかった。</p>
岡本委員	<p>定例会議終了後に時間を取ってしっかり話し合ったらどうか。</p>
川神委員	<p>同様で、今回当初予算などもあり、重要なものを決めていかない</p>

小川委員長

といけない。これに関しては一息ついて、腰を据えてしっかり委員会で議論するのが望ましいと思う。

2人が言われているが、恐らく皆も同様のお気持ちだろうと思うので、一応定例会議が終わって以降になるだろうと、担当課とも話している。今まで出していた中から二つのテーマについて、今それぞれ取り組みたい、こういう問題意識があるということだけはお伝えしている。あとはそれに基づいて、実際に市が取り組んでいる現状はどうかなど聞いてもらって、その中で、そこまでやっているなら違うテーマに絞ろうかといった判断もしていきたい。定例会議が終わって一息ついたところでそういう場を設定させていただくということで、執行部とも話をしていきたい。

地域福祉課長ほか担当者や、健康寿命のほうは副参事、健康医療対策課長との意見交換になるという想定で。基本はその二つのテーマを一つに絞るときに、現状を認識したいというのがメインだと思うので、そういった点について少し準備していただく、時期は定例会議以降ということにさせていただきたい。また皆や執行部の日程なども調整しながら決めていきたい。そのように当面は進めていきたいのでよろしく願います。

その他で何か委員からあるか。

( 「なし」という声あり )

以上で福祉環境委員会を終了する。

( 閉 議 16 時 33 分 )

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 小川 稔宏 ㊞